# 官民連携手法による有料道路整備事業調査委託業務 

## 報 告 書

平成 31 年 2 月

福 岡 県
（みずほ総合研究所株式会社）

## 目 次

第1章 本調査の概要 ..... 1
1－1 調査の目的 ..... 1
1－2 調査の内容 ..... 1
1－2－1 業務内容 ..... ． 1
$1-2-2$ 業務実施フロー ..... 1
第2章 事業の概要 ..... 3
2－1 下関北九州道路の概要 ..... 3
2－1－1 事業の概要 ..... ． 3
2－1－2 施設の概要 ..... 4
2－1－3 検討体制等 ..... 6
2－2 PFI 的手法の導入の検討 ..... 8
2－2－1 調査の目的 ..... 8
2－2－2 PFI 的手法導入の目的 ..... 8
2－2－3 想定されるPFI 的手法の検討 ..... 10
第3章 意見交換会の実施 ..... 12
3－1 開催までの流れ ..... 12
3－2 実施期間 ..... 22
3－3 参加企業 ..... 22
3－4 質問項目 ..... 22
第4章 可能性のあるPFI的手法の整理 ..... 23
4－1 下関北九州道路への PFI 的手法の導入 ..... 23
4－2 収益施設の実現可能性 ..... 24
4－3 地域貢献や地元連携の必要性 ..... 25
第5章 周辺ネットワークと連携した整備手法の検討 ..... 26
5－1 周辺ネットワークとの関係性 ..... 26
5－2 関門橋•関門トンネル ..... 26
5－2－1 関門橋 ..... 26
5－2－2 関門トンネル ..... 28
5－2－3 補完関係 ..... 29
5－3 周辺ネットワークの一体的な管理運営 ..... 30
5－4 民間事業者の意見 ..... 31
第6章 今後の進め方 ..... 32
補足資料 事業条件に関する参考事例 ..... 33
1 愛知県有料道路運営等事業 ..... 34
2 愛知県国際展示場運営等事業 ..... 38
3 イーストエンド橋（Lewis and Clark Bridge に改称） ..... 42
4 仁川大橋（Incheon Grand Bridge）民間投資事業 ..... 46
5 復興道路•復興支援道路事業 ..... 50
6 水戸市 東町運動公園体育館建設工事 ..... 54
7 愛知県大規模展示場整備支援事業 ..... 58
8 流山市ファシリティマネジメント施策事業者提案制度 ..... 61

## 第1章 本調査の概要

## 1－1 調査の目的

下関北九州道路について，新設の有料道路事業における可能性のある PFI 的手法等 の検討を行うことを目的として，官民連携手法による有料道路整備事業調査委託（以下「本調査」という。）を行う。

## 1－2 調査の内容

## 1－2－1 業務内容

昨年度，官民連携手法による有料道路整備事業調査（以下「昨年度調査」という。） を行っている。本調査は，昨年度調査の結果を踏まえつつ，以下の検討を行う。

## （1）可能性のある PFI 的手法の整理

有料道路事業において想定される PFI 的手法における導入にあたつての「下関北九州道路調査検討のとりまとめ」を基として，民間対話等（意見交換会）により，可能性のある PFI 的手法の検討を行う。

意見交換会の開催にあたつては，公募方法や公募条件等を検討し，意見交換会 の周知等の事前準備を行う。意見交換会は，各社個別に実施し，得られた意見•要望をもとに，可能性のある PFI 的手法についてとりまとめるとともに，今後の調査の進め方について整理する。
（2）周辺ネットワークと連携した整備手法の検討
前年度調査結果及び前項の意見交換会等における企業の意見等を踏まえながら，関門海峡を跨ぐ下関北九州道路，関門トンネル，関門橋の一体的運用を含めた整備手法について論点を整理する。
（3）会議資料作成及び報告書とりまとめ
下関北九州道路調査検討会等で用いる資料の作成を行うとともに，上記の検討結果をとりまとめて，報告書を作成する。

## 1－2－2 業務実施フロー

本調査の実施フローは以下のとおりである。


図1－1 実施フロー

## 第2章 事業の概要

## 2－1 下関北九州道路の概要

## 2－1－1 事業の概要

関門トンネル及び周辺道路への交通集中による慢性的な交通渋滞，下関市•北九州市間の道路ルートが大きく迂回し，地域の一体的発展に支障をきたしている。

本州と九州を唯一道路で結ぶ関門トンネルと関門橋は，それぞれ開通後，60 年， 45 年が経過し老朽化が進行しており，補修工事，事故等のため，関門トンネルで は通行止め時間が全国でワースト 1 位である。

関門地域のポテンシャルを活用し，生産性の向上による国際競争力強化や，ア クセス性の向上による観光振興などのストック効果最大化，さらなる地域の自立的発展のため関門トンネルなどのバイパス機能の充実•強化が必要である。

上記の課題を踏まえ，下関北九州道路は，既存道路ネットワークの課題の解消 や関門トンネル・関門橋の代替性の確保，さらには循環型ネットワーク形成によ る下関•北九州地域の一体的発展を目的とした道路である。


図 2－1 下関北九州道路のイメージ

## 2－1－2 施設の概要

施設の計画にあたつては，平成29（2017）年 5 月に地元自治体，経済界，国の地方整備局による下関北九州道路調査検討会を立上げ，概略ルート，構造形式，整備手法の 3 つの観点から調査検討を進めている。

平成 30（2018）年 3 月には，調査検討会として下記の成果を取りまとめた。
○概略ルートとして，下関市彦島迫町付近～北九州市小倉北区西港町付近を結 ぶルートを推奨。
○適用可能性のある構造形式として，橋梁（吊橋工法），トンネル（シールド工法，NATM 工法，沈埋工法）が挙げられる。


図2－2 概略ルート帯の検討

－トンネル案


現場条件（地質，潮流等）を踏まえ，施工可能なトンネル工法を検討


国内及び海外における施工実績から，各ルートにおいて
シールドエ法，山岳（NATM）エ法，沈埋工法を選定

図2－3 適用可能性のある構造形式の検討

下関北九州道路の特徴は，主に以下の 3 点に集約される。

特徴（1）新設の有料道路事業となる可能性がある
＞早期整備の観点や，現行の料金体系（関門トンネル・関門橋）とのバラ ンスから，有料道路事業の活用が想定される

特徴（2）本州と九州を結ぶ基幹道路であり，公共性が高い事業である
＞既存道路ネットワークの課題の解消に資するものである
＞下関•北九州都市圏の更なる自立的発展に寄与するものである

特徴（3）関門海峡を跨ぐ3つの道路は代替補完関係にある
＞関門トンネル，関門橋と，交通分担や料金収入等において関係性が高い

## 2－1－3 検討体制等

## （1）検討体制

下関北九州道路の計画にあたり，地元自治体，経済界，国の地方整備局による『下関北九州道路調査検討会』を立上げ，概略ルート，構造形式，整備手法の 3 つの観点から調査検討を進めている。

本調査は，昨年度調査に続き，整備手法に関する WG に対応しながら調査検討を進める。


図 2－4 下関北九州道路の調査内容及び検討体制

## （2）民間の関係者との協力体制

下関北九州道路整備促進期成同盟会は，福岡県，山口県，北九州市，下関市及び地元経済団体等で構成され，下関北九州道路の整備促進，調査，研究などを行って いる。

【下関北九州道路建設促進期成同盟会】

- 設立年：平成 3 （1991）年 11 月
- 会長 ：山口県知事
- 副会長：福岡県知事，北九州市長，下関市長

会員 ：中国経済連合会会長，（一般社団法人）九州経済連合会会長 ほか
－事務局：山口県
（注）平成 26 （2014）年 8 月 6 日「関門海峡道路整備促進期成同盟会」総会にて，「下関北九州道路整備促進期成同盟会」に名称変更。
（参考）下関北九州道路建設促進協議会

- 設立年：平成 10 （1998）年 3 月
- 会長 ：（一般社団法人）九州経済連合会会長
- 事務局：（一般社団法人）九州経済連合会
（注）平成 27 （2015）年7月24日「関門海峡道路建設促進協議会」総会にて，「下関北九州道路建設促進協議会」に名称変更。
（参考）中国経済連合会•（一社）九州経済連合会関門連携委員会
- 設立年：平成 18 （2006）年 5 月
- 委員長：中国経済連合会副会長•（一般社団法人）九州経済連合会副会長


## 2－2 PFI 的手法の導入の検討

## 2－2－1 調査の目的

下関北九州道路を早期に整備する観点や，関門トンネル等の現行料金体系との バランスから，有料道路事業による整備が適当と考えられている。また，早期整備や公的負担軽減の観点から，新技術•新工法等によるコスト縮減や民間資金の活用など，PFI 的手法を含めた事業手法について検討が必要である。

このため，下関北九州道路について，新設の有料道路事業における P F I 的整備手法について検討を行うものである。

## 2－2－2 PFI 的手法導入の目的

本事業に PFI 的手法を導入する目的は，利用者•地域，国•地方自治体，PFI的事業者の三者がともに便益を受ける仕組みを構築することにある。三者それぞ れにとっての便益は，以下のように考えられる。

- 【利用者•地域】良質で快適な道路交通サービスの享受
- 【国•地方自治体】低廉で良質な道路交通サービスの提供
- 【PFI 的事業者】新しい事業機会の創出


図2－5 三者がともに便益を受ける仕組み

## ■PFI検討に関する主な経緯

| 平成 28（2016）年11月 | 国土交通大臣が国会で，「整備手法について，PFIなど <br> についても検討する必要がある」と発言 |
| :--- | :--- |
| 平成 28（2016）年12月 | 2 県 2 市の行政，議会，経済界で地域の考えを取りまと <br> め，「PFI的手法を含め た多様な整備手法について検 <br> 討が必要である」とを国へ提言 |
| 平成 29（2017）年 2 月 | 国土交通大臣が，「地域で実施する調査に，技術面•予 <br> 算面からの必要な支援を検討する」と表明 |
| 平成 29（2017）年3月 | 「下関北九州道路の早期実現に向けた調査支援の要 <br> 望」において，「地域において，下関北九州道路の関門 <br> 地域の道路網の中での位置づけやル一ト・構造の検討 <br> 及び PFI 的手法を含めた多様な整備手法について具体 <br> 的に取り組む」ことを要望書に記載 |
| 平成 29（2017）年5月 | 具体的な調査•検討にあたり，行政及び経済界の実務 <br> 者レべルで組織する「下関北九州道路調査検討会」を設 <br> 立 |
| 平成 30（2018）年3月 | 下関北九州道路調査検討会において，有料道路におい <br> て想定されるPFI的事業及び導入にあたっての主な論点 <br> を整理・とりまとめ |

## 2－2－3 想定される PFI 的手法の検討

昨年度調査では，有料道路事業を対象とした想定される PFI 的手法について，国内外の事例等を参考とし，導入の狙いや基本スキームについてとりまとめるととも に，民間の創意工夫，ノウハウ活用の余地，事業リスクの大きさやリスクの分担な ど，導入にあたっての論点の整理を行った。

## （1）国内外の先進事例の特徴

| $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { パタ } \\ & \text { ーン } \end{aligned}\right.$ | 事業内容 |  |  | 主な特徴と課題 |  | 事例 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 設計•建設 | 管理•運営 | 事業完了後 | 民間ノウハウ等活用の余地 | リスクの大きさ |  |
| 1 | 民間 |  | 公共 | －設計建設及び管理運営で可能 | －建設費のコスト <br> オーバの可能性有 | - 英国 高速道路M6 <br> - フランス A86西 等 |
| 2 | 公共 | 民間 | 公共 | －管理運営で可能 | 中 <br> －実績交通量がなく，乘離の可能性有 | －フランス <br> A65号線の一部等 |
| 3 | 公共 | 民間 | 公共 | －管理運営で可能 （䐓間が2より短い） | －実績交通量があり，安定性有 | - 愛知県道路公社 <br> - 米国 スカイウエイ等 |

図2－6 国内外の先進事例の特徴
（2）導入の狙い（収支構造）


図2－7 導入の狙い（収支構造）
（3）基本スキーム図


図2－8 基本スキーム図
（4）導入にあたっての論点の整理

|  |  |  |  | UTターン2] <br> 管理•傕营のみ民開 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 事萤 } \\ & \text { 内资 } \end{aligned}$ | （設計 $\begin{aligned} & \text {（建設 } \\ & \text {－}\end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 筐理 } \\ & \text {-連営 } \end{aligned}$ | 事業完了後 | （設計 | －連理営 | 事業完了後 | $\xrightarrow{\text { 設計 }}$ 建設 | －管理 | 事業完了後 |
|  | 民間 |  | 公共 | 公共 | 民問 | 公共 | 公共 | 民閣 | 公共 |
| 民四の誴意工夫，ククハウ等活用 の余地 <br>  |  | 管理• <br> 號䋁桎犕 <br> け相み， <br> 金設定 | 営て可能 |  | 営での <br> 相 | 可能 |  | 営でのみ <br> 土机み <br> 金設庄 <br> ＊$ヶ$－×v2 | 能 ${ }^{\text {w }}$ <br> ckercoso |
| 利副の余地 （眭へのンセンジア <br>  | 建設貫住珹分 <br> 早非完成による事業票低域分 <br>  <br>  <br> 逪路利用学坆加による增収分 |  |  |  <br>  <br>  |  |  | 鑵持音理告の <br> 道路利用者增 | 小券 $4 \Rightarrow+\pi 219$ |  |
| 事業のリスクの大きをと リスクの分担 |  <br>  <br> - 198＋見道し <br> - 至要空刺リスク <br> 実植父通里から <br> －交洞细によ5多 <br> ，叹入の上良一下 <br> - 猎合路絧を䢖空 <br> - 収入保检新にの <br>  |  |  |  <br>  <br>  <br>  <br>  |  |  | －需要要敌リスク <br>  －定車胡公 | 小专定性存 …加 <br> ：公共 | 路公社。 カイす」1 <br> Cの対応策の价 |
| 证来の有科迸路と比段した畦合の コスト増要因 |  |  |  | 特になし |  |  | 特になし |  |  |
| 収益事業の可能性 | 可能性がある <br>  ま |  |  | 一定の可能性がある <br>  |  |  | 一定の可能性がある <br>  |  |  |

図2－9 導入にあたっての論点の整理

## 第3章 意見交換会の実施

## 3－1 開催までの流れ

本調査では，民間対話等（意見交換会）により，（1）下関北九州道路への PFI 的手法の導入，（2）周辺ネットワークの一体的な管理運営，（3）収益事業との一体運営 等に ついて意見を聴取した。

意見交換会の開催に向けて，次のように福岡県 HP において，実施要領等を示し，意見交換会でのヒアリングに参加する民間企業の募集を行った。

|  | 防災．安全 | ＜らし．睘境 | 健康•福祖 | しこと・産業 | 子育て，教育 | 制光•文化。 スホーツ | $\begin{aligned} & \text { 県土〕くり。 } \\ & \text { 地域振買 } \end{aligned}$ | 县政基本倩報 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { トッフ } \\ & \text { ヘッシ } \end{aligned}$ |  |  |  <br>  | 雇用対策，中小企業支攘，農業廆菛なと |  | 賏光振興，国際 －交流など | 住など |  |


下関北九州道路の整備手法の検討にかかる民間企業ヒアリングの参加者を募集します


# 下関北九州道路 整備手法の検討にかかるヒアリング 

## 実施要領

## 1 実施要領

（1）背景•目的
下関北九州道路は，下関市と北九州市の都心部を結ぶ道路であり，関門海峡エリアの循環形のネットワークを形成することで，下関•北九州地域の更なる自立的発展に寄与する ことが期待されます。福岡県では，これまで，山口県，北九州市，下関市と連携しながら，下関北九州道路の実現に向けた活動を行ってきました。平成 29 年度には「下関北九州道路調查検討会」を設立し，地元の関係自治体，経済界に加え，国の地方整備局の参画も得 て，概略ルート，構造形式，整備手法の 3 つの観点から基礎的な調査検討を実施していま す。

当該検討会においては，昨年度，国内外の事例等を参考として，有料道路を対象として想定される PFI 的手法について導入の狙いや基本スキームについてとりまとめるととも に，導入にあたっての論点を整理しました。そこで本年度は，民間事業者の意向•意見を十分に把握したらえで，PFI 的手法の可能性を探るため，ヒアリングを実施します。ヒア リングの結果は，今後の事業スキーム等の検討における基礎資料として活用することを想定しています。
（2）実施期間
平成 30 年 11 月 19 日（月）から 11 月 30 日（金）までの平日（最大 1 時間程度）
※ 上記の期間内で，各参加事業者のヒアリング実施日時を指定させていただきます。 （11月19日～11月22日：福岡県開催，11月26日～30日：東京都開催を想定。 ただし，場合によっては例外も認めることとします。）
※ 実施日時は 11 月 12 日（月）頃までに通知する予定です。
（3）実施場所
福岡県庁会議室 又は 東京都 23 区内（いずれも会場詳細未定）
※ 申込時にご希望の会場を申請してください。
（4）実施方法
参加事業者のノウハウ等の保護のため，個別にヒアリングを実施します。
（5）参加事業者の要件
PPP•PFIの経験を有する法人
※ 複数の法人で構成するグループでの参加も可としますが，窓口となる代表企業を決

め，当該代表企業が申込みを行ってください。グループの場合，少なくともグルーブ内の一法人が要件を満たす必要があります。なお，ヒアリングへの参加は，一法人あたり一度 のみとします。
（6）ヒアリング項目

- 参画意向
- 事業対象および事業範囲
- 事業スキーム
- リスク分担
- 可能性のある収益事業
- 官民連携手法導入の効果 等


## 2 応募方法

（1）提出物
ヒアリング申込書（様式1）
（2）提出先•提出方法
「4提出•問い合わせ先」記載の宛先まで，Eメールに添付し提出してください。申込書のファイル名及びEメールの件名は，「ヒアリング申込（法人名）」としてくださ い。また，申込書のファイル形式は Microsoft Word としてください。
（3）募集期間
平成 30 年 10 月 31 日（水） 9 時から 11 月 12 日（月） 15 時まで
（4）問い合わせ方法
応募方法に関する質問は，Eメールでのみ受け付けますので，「4 提出•問い合わせ先」までご連絡ください。
（5）留意事項
原則として，提出書類の不備等がなく，参加要件を満たす限り，応募のあった全ての民間事業者とヒアリングを実施します。
（6）応募からヒアリングまでの流れ
提出書類の不備等がなく，参加要件を満たすことが確認出来た民間事業者（グループの場合は代表企業）に対し，ヒアリング確定通知を送付します。

その際，ヒアリング項目の詳細及びヒアリングシートを添付しますのでヒアリングの

提出にご協力ください。ヒアリングシートの提出期日等については，ヒアリング確定通知 と伴に案内します。


応募からヒアリング実施までの流れ

## 3 留意事項

（1）ヒアリングに関連して提示する資料や考え等は，現時点における県の検討に基づくも のであり，今後変更する可能性があります。
（2）いただいたご意見は，下関北九州道路調查検討会における事業手法の検討にあたり，参考とさせていただきます。
ただし，今後下関北九州道路に関連する事業者公募等を行うことを確定したものでは なく，今回の参加実績が，評価対象になることはありません。
（3）ヒアリングへの参加に要する費用は，参加事業者によりご負担ください。
（4）必要に応じて，全てまたは一部の参加事業者に対し，追加ヒアリング（文書による照会を含む）を行うことがあります。
（5）ヒアリングは非公開で行いますが，参加事業者のノウハウ等を明かさない範囲で，ヒ アリング結果の概要等をホームページや県が作成する資料等で公表する場合がありま す。公表する場合には，事前に参加事業者に内容の確認を行います。
（6）ヒアリングは日本語による対応とします。

## 4 提出•問い合わせ先

福岡県 県土整備部 道路建設課 企画調查係
TEL ：092－643－3660
E－mail ：doken＠pref．fukuoka．lg．jp
担当：宮地，阿部

様式1：ヒアリング申込書
参考資料：平成29年度調查検討の成果
ヒアリング申込書

当社は，下関北九州道路 整備手法検討に関するヒアリングに【グルーブの代表として】申込み ます。なお，申込後に福岡県より提供を受ける資料については，本ヒアリング目的にのみ使用し，福岡県の承諾を得ずに第三者への提供又は漏洩をしないことを誓約します。【また，当該内容をグ ルーブの参加法人にも遵守させることを誓約します。】（※1）

| 法人名 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 所在地 |  |  |
| 代表者名 |  |  |
| 担当者 | 所属 |  |
|  | 役職名 |  |
|  | 氏名（カナ） |  |
|  | 所在地 |  |
|  | 電話番号／FAX 番号 | $l$ |
|  | Eメールアドレス |  |
| PPP，PFI の参加実績 |  | （事業名，記者の役割，事業期間をご記入下さい） |
| ヒアリング会場にかかる希望 |  | 福岡／東京（いずれがあお選びください） |
| ヒアリング日時にかかる要望（※2） |  |  |
| ヒアリング参加予定者情報（※3） |  |  |

○HP 掲載の『平成 29 年度調查検討の報告』の整備手法の検討（P6～9）について，ご意見がありま したらご記入下さい。
※1：グルーブによる参加の場合のみ，【】内の文言を記載してください。
※2：11月19日～22日を福岡県開催，11月26日～11月30日を東京都開催想定。ただし，場合によっては例外も認めることとします。
※3：グルーブによる参加の場合のみ，代表企業以外の参加法人について，（1）法人名及び（2）担当者名をご記入く ださい。参加人数は最大 5 人までとします。申込後の参加法人の変更はできません。



## 今後の梖䯪

○下関北九州道路の実現に向けては，多樣な二ースなとを幅広く汲み取るとともに，地域の理解を高め，合意形成を図るため，地元住民や産業界などの多くの関係者への慧見㯖取を進める必要がある。

| 構造形式の基碟的検討 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 橋梁案 <br> 航路楅以上の支間長が適用できる橋梁を検討 <br> 各ルートの航路㽬（約1．2km）以上の支間長が適用できる吊撟を選定 |  |  |  |  | トンネル案 <br> 下N明 <br> III IT <br> 現場条件（地質， <br> 国内及ひ海多 <br> シールドエ | を踏まえ，施工可能なトンネル工法を検討 <br> する施工奏續から，各ルートにおいく <br> 岳（NATM）工法，沈埋工法を選定 |
| 構造形式•工法毎の特徵の整理 |  |  |  |  |  | 今後の課題 |
| 研修頊目 |  | 蔵果宗 | トンネル宗 |  |  | ○高度かつ専門的な技術検討のほか，施設の活用方策などの様々な観点から基偍的検討を進め，地域にとって望ましい構造形式の検討 を行っていく必要がある。 |
|  |  | 景楼 | シール゙エ法 | 山家（NATM）工法 | 法埋工法 |  |
|  |  |  |  <br>  |  <br>  |  <br>  |  |
|  |  |  |  |  |  | 検討にあたっては，以下の観点について，有識者等へのヒアリングや 地域住民•企業等の二ース把握が必要である。 <br> －技術面： <br> 施工性，構造，維持管理の観点 <br> －道路利用の面： <br> 代替性の確保や通行規制車両の観点 <br> －整備手法の面： <br> コスト縮減 工期短縮など，民間の創意工夫採用の観点 |
| ${ }^{5}$（3x） |  |  |  |  |  |  |
| тのแ！ |  |  |  |  |  |  |
|  |  | क． | 杵 |  | 的 |  |
|  <br>  |  |  |  |  |  |  |



【参考資料】パターン別，導入の狙いと基本スキームイメージ


【参考資料】パターン別，導入にあたつての主な論点•評価と公共側の対応策事例


## 3－2 実施期間

平成 30 （2018）年11月19日（月）から11月29日（木）まで
（11月19日～11月22日：福岡県にて開催，11月26日～29日：東京都にて開催）

## 3－3 参加企業

23 社（ゼネコン，金融機関など）

## 3－4 質問項目

民間企業へのヒアリングにあたつて，以下のような項目を設け，ヒアリングを実施した。

1．本事業への参画
（1）本事業において官民連携手法を導入する場合の参画にかかる現時点での可能性 （参画したい・やや参画したい・やや参画したくない・参画したくない・わからない）
（2）本事業に参画する場合に想定される役割
（3）本事業に参画するにあたっての条件や要望
（4）御社が有する官民連携事業にかかる実績（申込書に記載された事業）

2．事業スキーム
（1）PFI 的手法の導入が考えられる事業対象
（2）参画にあたって関心や可能性のある事業範囲
（3）本事業で可能性のある事業方式
（4）本事業で可能性のある事業形態
（5）本事業の運営に参画する場合，適切と考えられる事業期間
（6）本事業において懸念されるリスク，官民間での分担方法
（7）本事業に付随して実施することが考えられる収益事業
（8）本事業における官民連携手法の導入効果・メリット

3．その他
（1）本事業を通じた地域貢献として考えられる取り組み等
（2）本事業への地元企業の参画等を促す仕組み
（3）今後本事業への民間事業者としての参画を検討するにあたり，特に必要と考える資料やデータ等
（4）今後本事業の事業手法を具体化していくにあたつての望ましい民間事業者の関わり方
（5）その他，本事業の実施にあたつてのご意見•要望

## 第4章 可能性のあるPFI的手法の整理

4－1 下関北九州道路へのPFI 的手法の導入
本調査では，昨年度調査の結果を踏まえて，昨年度調査で検討したパターンの可能性や留意点等について，民間事業者の意見を聴取した。

具体的には，本事業において想定される事業手法のパターンに関して，民間事業者が担当した場合に期待される効果と課題•留意点について，民間企業にヒアリン グしたところ，主に以下の点が挙げられた。

- 民間と公共の適切なリスク分担が必要である。
- 事業リスク等について公共が適切な負担を行うことで，設計•建設から管理運営を含めた手法の導入の可能性がある。
－設計•建設を公共が担う場合でも，発注方式の工夫等により，PFI 的手法導入に関する一定度合いの効果を得られる可能性がある。

|  | 期待される効果と懸念の声 | 懸念の声への対応例 |
| :---: | :---: | :---: |
| 資 <br> 金 <br> 達 | 【期待される効果】 <br> －公共側の財政負担軽減や予算の平準化の可能性あり <br> 【懸念の声】 <br> －公共よりも資金調達コストがかかる（金利等が高くなる）ため， <br> 全体事業費の削減に繋がらない可能性あり <br> - 公共の関与がないと，資金調達において困難性あり <br> - 調達金額が大きい場合，調達できない可能性あり | 【資金調達における公共の関与例】 <br> －公共事業との組み合わせ －需要変動や整備費増加等 の事業リスクに対する公共 の適切なリスクヘッジ |
|  | 【期待される効果】 <br> －より効率的な設計•建設による，工期短縮やコスト削減の可能性あり <br> －管理•運営を見込んだ設計によるライフサイクルコストの最小化の可能性あり <br> 【懸念の声】 <br> - 整備費增加リスクへの対応 <br> - 設計•建設を含めると，事業リスク要素が増え，事業費の見積 に困難性が増す <br> －発注方式の工夫※等により，PFI 的手法導入に関する一定度合いの効果を得られる可能性あり <br> ※公共発注方式による事業効率化の例 <br> - デザインビルド方式：設計建設の一括発注による効率化 <br> - 事業促進 PPP：設計段階からの効率的な事業の促進 －このほか，管理運営を行う民間事業者の意見を設計•建設の内容 に反映することができるスキームの構築を希望する意見もあった | 【整備費増加リスクへの対応例】 <br> －不可抗力のものに関する設計変更や建設費見直しな どを行う仕組み <br> －コストプラスフィー契約・オ －プンブック方式の採用 |


|  | 【期待される効果】 <br> －より効率的な管理運営により，品質•機能を落とさずにコスト削減の可能性あり <br> －道路を活用したイベントの開催や他イベントとのタイアップなど多様なサービスの提供の可能性あり <br> 【懸念の声】 <br> - 交通需要変動リスクへの対応 <br> - 実績交通量が無い場合，収入見込みの検討に困難性あり －既存の関門橋•関門トンネルとの料金バランス | 【需要変動リスクへの対応例】 <br> －交通需要予測に対する上下限制度の導入 <br> －関門橋•関門トンネルとの一体的な管理運営 <br> －交通量の実績データ取得後の運営開始 <br> －交通量によらない支払い方式 |
| :---: | :---: | :---: |

## 4－2 収益施設の実現可能性

本調査では，昨年度調査の結果を踏まえて，収益事業として想定される内容や，留意点等について，民間事業者の意見を聴取した。

具体的には，下関北九州道路事業に併せて整備する収益施設について，民間企業にヒア リングしたところ，主に以下の点が挙げられた。
－想定される収益施設として，SA／PA，道の駅，路外パーキング，物流団地，宿泊施設，商業施設等のアイデアが出された。また，道路空間を活用したエネル ギーインフラ（連系送電線等）による安定的な収益の確保が考えられるという意見もあった
－SA／PA や道の駅等，道路事業との関連性が強い収益事業については，本事業と の一体的な運営が可能となる。
－物流団地や商業施設等，道路事業とは異なる事業については，専門的な事業運営が必要となり，事業リスクも高くなる。


図 4－1 収益事業のイメージ

## 4－3 地域貢献や地元連携の必要性

地域連携や地元連携について，民間企業にヒアリングしたところ，主に以下の点が挙げられた。
－地元企業の事業参画，雇用創出，地元産品•産材の活用，収益事業での連携等 が可能である。
－特に災害時等の緊急対応等が必要な場合等，地域に精通した地元企業との連携 が不可欠である。

## 第5章 周辺ネットワークと連携した整備手法の検討

5－1 周辺ネットワークとの関係性
下関北九州道路の周辺ネットワークとして，主に，関門橋と関門トンネルとの関係 は以下のような関係となっている。
－関門海峡を跨ぐ 3 つの道路は，それぞれが交通分担や料金収入など関係性が高 い。
－交通分担の最適化による地域の便益の最大化のため， 3 つの道路の一体的運用 を含めた整備手法の検討が必要である。


図5－1 下関北九州道路と周辺ネットワーク

5－2 関門橋•関門トンネル

## 5－2－1 関門橋

関門橋は，九州自動車道と中国自動車道を結ぶ高速道路として，昭和 48（1973）年 11 月に開通（全長 $1,068 \mathrm{~m}$ ）し， 45 年が経過している状況である。全区間を西日本高速道路九州支社が管理している。

（資料）関門地域（下関市•北九州市）の未来をつなぐ下関北九州道路（平成 30 年 7 月）図5－2 関門橋

現在の交通量は，38，253台／日（平成29（2017）年度）となっており，下関•北九州地域全体の物流や交通において大きな役割を果たしている。

一方で，積雪，火災，台風等により，通行止めとなっている状況もみられる。
○関門橋の通行止め状況（H25～H29年度）

| 日付 | 原因 | 備考 |
| :---: | :---: | :--- |
| H30．02．11～12 | 積雪 | 上下線 約11時間通行止め |
| H29．02．11 | 積雪 | 上下線 約8時間通行止め |
| H28．08．06～07 | 火災 | 上り以線 約4時間半通行止め |
| H28．01．24～25 | 積雪 | 上下線 約2時 38 時間半通通行止め |
| H27．11．7 | 事故 | 上り線 約2時間通行止め |
| H27．10．11 | 事故 | 下り線 約2時間半通行止め |
| H27．08．25 | 台風 | 上下線 約14時間通行止め |
| H26．02．08 | 積雪 | 上下線 約4時間半通行止め |

（資料）関門地域（下関市•北九州市）の未来をつなぐ下関北九州道路（平成 30 （2018）年 7 月）図 5－3 関門橋の通行止めの状況（平成 25 （2013）～平成29（2017）年度）

## 5－2－2 関門トンネル

関門トンネルは，一般国道（国道 2 号）として，昭和 33（1958）年 3 月に開通（全長 $3,461 \mathrm{~m}$ ）しており，60年が経過している状況である。日本道路公団等民営化関係法施行法第 26 条で管理有料高速道路と位置付けられ，道路資産を国が承継した上 で，経過措置的に当分の間の運営が承継会社である西日本高速道路に認められてお り，現在，西日本高速道路九州支社が関門橋と一括して維持管理を行っている。

（資料）関門地域（下関市•北九州市）の未来をつなぐ下関北九州道路（平成 30 年 7 月）
図5－4 関門トンネル

現在の交通量は，27，920台／日（平成 29（2017）年度）となっており，関門橋と同様，下関•北九州地域全体の物流や交通において大きな役割を果たしている。

一方で，関門トンネルのリフレッシュ工事による全面通行止めの状況としては，年平均通行止め日数は平均で 73 日となっており，また，関門トンネルの事故•落下物等による通行止めの回数は過去 5 年間で 1,132 回となっており，通行止めの頻度 としては，2日に1回以上となっている。

○関門トンネルのリフレッシュ工事による
全面通行止めの状況（年平均通行止め日数）


○関門トンネルの事故•落下物等による通行止め回数

| 年度 | 通行止め回数 |
| ---: | ---: |
| H25 | 175 回 |
| H26 | 226 回 |
| H27 | 289 回 |
| H28 | 235 回 |
| H29 | 207 回 |
| 合計 | 1132 回 |

－ 5 年間の回数 1， 132 回

－通行止め頻度 2日に1回 以上
（資料）関門地域（下関市•北九州市）の未来をつなぐ下関北九州道路（平成 30 （2018）年 7 月）

図 5－5 関門トンネルの通行止めの状況

## 5－2－3 補完関係

関門橋と関門トンネルは，下関市と北九州市を結ぶ道路として，互いに代替補完関係にある。関門トンネルは，昭和 54 （1979）年，昭和 63 （1988）～平成元（1989）年，平成 10 （1998）～平成 11 （1999）年，平成 20 （2008）～平成22（2010）年，平成26（2014）年と，全面通行止めによるリフレッシュ工事を行ってきたが，それ を可能としてきたのは，関門トンネルに代わり関門橋を通ることができたからとな っている。今後も，老朽化が進む中，こうした補完関係はより一層求められるもの と考えられる。

## 5－3 周辺ネットワークの一体的な管理運営

昨年度調查では，今後の検討事項等において，関門トンネル・関門橋との一体的運営などを含めた事業手法の検討が示されている。


関門海峡を跨ぐ有料道路の関係性


## 周辺の有料道路への影響

－中国自動車道や九州自動車道な
どの交通量にも影響を与える

図5－6 下関北九州地域の有料道路との調整

本調査では，昨年度調査の結果を踏まえて，周辺ネットワークの一体的管理運営として想定される内容等について，民間事業者の意見を聴取した。

